

分科会本体の当面の進め方

1 フォローアップ

- ・資料 2 に記載のとおり。

2 重点分野

(1) 当面の進め方

- ・分科会での議論を踏まえ、農業や医療、IT を中心に取り組むべき分野を定め、具体的な改革事項の検討を行う。
- ・各分野における有識者ヒアリングを実施し、テーマ等を絞り込んだ上で、必要に応じて関係府省ヒアリングを行う。

(2) 今後のスケジュール

12月 6日	第3クール5回目分科会	分科会本体の進め方、 有識者ヒアリング（農業）
12月 20日	第3クール6回目分科会	有識者ヒアリング（医療等）
1月	有識者ヒアリング等	
2月	各府省ヒアリング等 テーマ等の決定	
	・	
	・	
	・	